

事 務 連 絡

令和3年8月19日

県立学校長 殿

県教育庁県立学校教育課

緊急事態宣言下における児童生徒の外出について（依頼）

本県における新型コロナウイルス感染症は感染力の強い変異株の影響で急激に拡大しており、医療提供体制の逼迫や児童生徒等の新規感染者が著しく増加するなど危機的な感染状況となっております。

今後、緊急事態宣言も延長される見通しであり、徹底した感染症対策が求められる中、マスク未着用での外出や児童生徒の集団がファストフード店舗や公園等での会食や長時間の滞在等が散見され、県民から懸念の声が多数寄せられております。

については、学校ホームページやオンライン等を活用し、児童生徒に不要不急の外出を慎み、日常的な感染症の徹底を呼びかけるとともに保護者への周知をお願いいたします。

【本件担当】

教育庁県立学校教育課

産業教育班 山城 篤

TEL :098-866-2715

e-mail:yamashat@pref.okinawa.lg.jp